

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 市民税課税事務費		
項	2. 徴税費	細事業名	98. 軽自動車税管理支援システム事業費		
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	市民税課	(執行課: 市民税課)	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	9,807	要 求									9,807
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 成果と効率性を重視した行財政運営の推進 / たばこ税、軽自動車税に関する賦課・調定										
	【軽自動車税管理支援システムに関する業務】	施策体系コード	06-01-04-20-35			事業番号	28-1						
	軽自動車税管理支援システムを導入することで、車体登録・変更・廃車の更新及び各種証明書の発行機能、軽自動車継続検査用納税証明書発行機能、課税物件異動通知書発行機能、課税台帳作成機能、登録情報修正機能、軽自動車税賦課計算機能、各種データ作成・帳票作成機能、ナンバープレート管理機能、ホス	総事業費	21,678千円			事業期間	平成20年度～平成22年度						
		年度別事業費	20年度	21年度	22年度								
			4,500	12,264	4,914								

(事業実施に関する根拠法令)
 地方税法「軽自動車税」
 佐倉市税賦課徴収条例

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 軽自動車税管理支援システムの導入に係る賃借料	(事業の目的) 現在、市民税課では、検査協会から送付される軽自動車税申告書や直接窓口で受け付ける標識交付申請書・廃車申告書を定期集計し、台帳に転記するなど課税データを二元管理しており、即時性の欠如・課税誤謬把握の困難化・効率性の低下などの問題点が生じておりますが、これらの問題を克服するためにシステム導入を計画いたしました。	(事業の効果) 紙の台帳を廃止し、軽自動車税システム上で登録・廃車などの事由を一括処理することで、紙の台帳への記入業務を省くことができ、これまでの二元管理で生じた問題点を克服し、即時性の向上・無謬性の徹底・効率性の向上につながり、これらの量的効果だけでなく、住民サービスの向上という質的効果の向上も見込むことができる。
(事業実施上の問題点) 特になし。	(前年度からの見直し点) 特になし。	(見積についての特記事項)